

## 売渡しの対象となる輸入加糖調製品



種類	統計品目番号	備考
ココア調製品	1806.10 - 110	チューインガムその他砂糖菓子及びしょ糖の含有量が全重量の50%以上のものであって、形状が塊状、板状、棒状又はペースト状で、重量が2キログラムを超えるもの
	1806.20 - 112	チューインガムその他砂糖菓子以外及びしょ糖の含有量が全重量の50%以上のものであって、形状が液状、粉状又は粒状で、重量が2キログラムを超えるもの
	1806.20 - 121	チューインガムその他砂糖菓子及びしょ糖の含有量が全重量の50%以上のものであって、形状が塊状、板状又は棒状で、重量が2キログラム以下で、詰物をしていないもの
	1806.32 - 212	チューインガムその他砂糖菓子及びしょ糖の含有量が全重量の50%以上のものであって、形状が液状、ペースト状、粉状又は粒状で、重量が2キログラム以下のもの
	1806.90 - 212	チューインガムその他砂糖菓子及びしょ糖の含有量が全重量の50%以上のものであって、形状が塊状、板状、棒状又はペースト状で、重量が2キログラムを超えるもの
粉乳調製品	1901.90 - 219	乳幼児用の調製品、ベーカリー製品製造用の混合物及び練り生地以外の用途で、ミルク及びクリーム、バターミルク、ヨーグルト、ケフィア等由来の調製品及び麦芽エキス以外のもの（しょ糖の含有量が全重量の50%以上及びミルクの天然の組成分の含有量の合計が乾燥状態において全重量の30%未満のもの）
	2106.90 - 284	調製食料品（しょ糖の含有量が全重量の50%以上及び乳糖、乳タンパク又は乳脂肪（ミルクの天然の組成分の含有量の合計が乾燥状態において全重量の30%未満のもの）を含むもの）、形状が小売容器入り以外のもの
調製した豆	2005.40 - 191	調製したサヤなしのえんどうで冷凍以外のもの（しょ糖の含有量が乾燥状態において全重量の50%以上のもの）
	2005.51 - 191	調製したサヤなしのささげ属又はいんげん豆属の豆で冷凍以外のもの（しょ糖の含有量が乾燥状態において全重量の50%以上のもの）

種類	統計品目番号	備考
コーヒー調製品	2101.11 - 110	コーヒーのエキス、エッセンス又は濃縮物（砂糖を加えたもの、しょ糖の含有量が全重量の50%以上のもの）
	2101.12 - 111	コーヒーのエキス、エッセンス又は濃縮物をもととしたもの（砂糖を加えたもの、しょ糖の含有量が全重量の50%以上のもの）
	2101.12 - 246	コーヒーをもととしたもの（しょ糖の含有量が全重量の50%以上及びミルクの天然の組成分の含有量の合計が乾燥状態において全重量の30%未満のもの）
その他調製品	2008.99 - 218	調製食料品（しょ糖の含有量が全重量の50%以上で海草その他の藻類（食用に適するもの）を含むもの）
	2101.20 - 246	茶・マテをもととしたもの（しょ糖の含有量が全重量の50%以上及びミルクの天然の組成分の含有量の合計が乾燥状態において全重量の30%未満のもの）
	2106.10 - 219	調製食料品（しょ糖の含有量が全重量の50%以上のタンパク質濃縮物及び繊維状にしたタンパク質系物質）
	2106.90 - 252	調製食料品（しょ糖の含有量が全重量の50%以上のおたねにんじん又はそのエキスを含む飲料のもと）
	2106.90 - 281	調製食料品（しょ糖の含有量が全重量の50%以上のもの）、形状が小売容器入りのもの（容器ともの1個の重量が500グラム以下のもの）
	2106.90 - 282	調製食料品（しょ糖含有量が全重量の85%以上のもの）、形状が小売容器入り以外のもの
	2106.90 - 510	調製食料品（しょ糖含有量が全重量の50%以上で砂糖を除く各成分のうちソルビトールの重量が最大のもの）
	2106.90 - 590	調製食料品（しょ糖含有量50%以上で砂糖を除く各成分のうちソルビトールの重量が最大以外のもの）